



会長	橋本八右衛門	青少年奉仕	正部家光彦
副会長	妻神 和憲	幹事	小田山紀暢
クラブ奉仕		会計	岡崎 孝文
会長エレクト	石橋 信雄	会場監督	鶴飼 寿栄
職業奉仕	山村 和芳	直前会長	紺野 広
社会奉仕	小井田和哉	副幹事	中村 稔彦
国際奉仕	深澤 隆	会計補佐	浜谷 英幸

例会日	毎週水曜日 12:30	例会場	八戸グランドホテル
事務所	八戸市番町14		八戸グランドホテル内
	電話 (43) 0608	FAX	(43) 0661
	e-mail rc8@vc.hi-net.ne.jp		
	http://hachinohe-rotary.org/		
会報・広報委員長	宮下 悟	同副委員長	峯 正一
同委員	松林 拓司	同委員	上村 奉樹

国際ロータリーのテーマ — 2024~25 — 八戸ロータリークラブのテーマ

ロータリーのマジック

国際ロータリー会長 ステファニーA.アーチック

学ぼう、つながろう、そして一歩前へ!

~個人を磨くとクラブも輝く!再構築ロータリー~

八戸ロータリークラブ会長 橋本 八右衛門

10月 は 米 山 月 間 で す

第3328回例会 2024.9.25

会長要件 橋本八右衛門 会長



2週にわたり3日間の連休が続きましたが、今回パスするとなかなか回数が稼げないということで変則的にスケジュールを組んでいます。今

月はロータリーの友月間、基本的教育と識字率向上月間です。識字率についてひとことお話ししたいと思います。

日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解して読み書きができるということが“識字”という定義です。識字率というのは15才以上の人口に対する日常生活の簡単な内容について読み書きができる人口の割合です。My Rotaryでも紹介されていますが、現在世界では読み書きができない15才以上は約7億500万人。全世界成人の17%に当たるといことです。これに対してわれわれロータリアンが働きかけをしているということです。

読み書きができないというのは、あまりふだんわれわれは考えないのですが、どういう状況かという、基隆に行ったときに向こう

の方たちとはボディランゲージで意思疎通ができる方がいらっしやると思いますが、要はことばがわからない。すると何が書かれているのか、何を言っているのかがわからないし、コミュニケーションが取れない。それで母国語がしっかり覚えられていれば当然翻訳や、今ならスマホなどを使ってコミュニケーションが取れるわけですが、1つの言語もわからないという、そういう方々が大勢いらっしやるといことになります。

このような状況になると、その中で生活を送っていくことになりますと、できる仕事に限られて選べない、せっかくその国々で用意されている公共サービス、厚生サービスが受けられない。何よりも危ない、これをやってはいけない、あれをやっちゃいけないなどの注意喚起されているにもかかわらず、それがわからない。人の身の危険につながってしまうということです。

それとは話がちょっと違うかもしれませんが、今オーストラリアなどの海外でワーキングホリデーで人稼ぎしようと大勢が行ったりしているようですが、やはり短期で高収入を得ようと目論んでいるのですが、技術がある

にも関わらず言葉が分からなくて仕事になかなか見つからない、現実には厳しいという報道も数多く見られる状況です。やはり言葉の部分ではひじょうに難しい。

そのような状況中でロータリーでは地域社会が自力で学校を支え、教育における性差別を減らし、成人の識字率を高められるように支援することがわれわれに課せられている活動目標です。My Rotaryには教師を育てる、奨学金、教員への研修、成人の識字率向上、難民に教育の機会をとということでもとめられていますので、クリックしていろいろ覗いてみていただければと思います。

識字率が低いのは発展途上国しかも後発発展途上国ということで、特にアフリカ地域、南スーダン地域やルワンダなどアフリカの国々がなかなか大変な状況になっています。学校が近くにない、教室の質が悪い、女性には教育は必要ないという考え方、やはり戦争と紛争などがなかなか識字率が上がらない要因になっているということです。その要因をつぶしながらいろいろ応援しているわけですが、サイトなどでピックアップして紹介されているのは教育の教材を提供したり、学校を整備したりもそうですが、教える方たちをしっかりと教育して、質の高い教育を皆さんに届けよう。最近はそのような活動もけっこうやられていることが紹介されています。

このようなことをいろいろやっていかなければいけないということで、Rotary Voiceなどにも各クラブの取り組みなどが紹介されているので、ぜひ見て少し識字について考えていただければと思います。

日本についてはひじょうに平和な時代が続いていたということで、江戸時代後期に寺子屋というものがある、それが当時は世界的にもひじょうに識字率が高かったという記事もあります。その要因はやはり江戸時代は徳川時代でぜんぜん戦争もなく平和で、武士の世界、町民文化、いろんな文化が発達したということで自然と学びの場を求め、町民など男女を問わず、勉強したい人は勉強するような世界があった。もしかしたらわれわれ日本

人は識字率に対して早いうちに文化を身に付けて、早いうちにいろんなことが世界に先立ってできたという要因になったのかもしれませんが。

とにかくいろんなことをやっていかなければいけません。いろんなプロジェクトを立ち上げるということで考えるとひじょうに難しい話になるのですが、幸いなことにロータリー財団でもいろいろやってくれています。寄付をするとそれに繋がります。最後に財団の寄付を一生懸命やっていただきたいということをお願いして会長要件とします。

ボックスにロータリーソングの冊子を入れてさせていただきました。これは次週の会長要件に話そうとしていたネタです。

幹事報告 小田山紀暢 幹事



○アクトの翼について

毎年恒例のアクトの翼に、今年は1名、工大二高の2年生男子の参加申込がありました。ロータリアンとしても引率で一緒に行けます。もし行きたいという方がいれば9月30日が申込期限ですので、お申し出ください。

○八戸市総合防災訓練について

10月26日(土)午前中、館鼻岸壁です。八戸ロータリークラブとしては初めての参加ですので、ブースを作ってそちらで展示をしたり、ロータ君も来たりすると思います。お手伝いでお声がけをするかと思しますので、ご参加される方はよろしくお祈りします。

○ボックスに佐々木ロータリー情報委員長よりA4用紙が2枚入っています。これはロータリーに関する会合、寄付金など基本的情報が分かり易くまとめてある用紙です。IDMとは？ニコニコボックスとは？など、なかなか聞けないようなことが書いてありますので、新会員の方はご参考いただければと思います。



委員会報告

親睦・会場委員会

佐藤恒寛委員

ニコニコボックスの報告

橋本八右衛門さん 涼しくなりました。過ごしやすくなりましたが、体調に気をつけましょう。

熊谷清一・赤澤栄治 ニコニコデー



会 員 卓 話



熊谷清一さん

思いがけず卓話をする事になってしまいました。わたしの拙い話をお聞きいただければと思います。

わたしは平成8年6月28日に八戸ロータリークラブに入会させていただき、28年間経ちました。お世話になっております。ロータリーの目的は「意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある」とされています。前回、卓話をさせていただいたときに、そのテーマは職業奉仕、四つの反省ということでお話しさせていただきました。その中で、菅生浩三さんとおっしゃる方が紹介した「今日における職業奉仕の重要性について」ということでお話しさせていただきました。

きょう卓話をするにあたり、改めてその書かれたものを見返してみました。菅生浩三さんはその中で、先ず社会に役立つ人間になる方法は自分の職業にある。職業奉仕を簡単に定義すれば、職業を通じて他人を助けることです。この職業という領域にこそロータリーの奉仕の本質があります。サービスというロータリーの基本理念は実に単純です。人は自分のためだけでなく、他人のためになるように誠実に他人に尽くすことによって、初めて自分の幸せを手に入れることができるということです。そして、そのような人々によって、初めて幸せな良質な社会が築かれるでしょう。そのような考え方は本来的に文明社会の根底に横たわる基本的な真理です。ロータリーはその真理を指摘し、そしてその実践を強調してきただけなのです。

さらに職業奉仕とは、職業を正しく遂行すること自体が他者のニーズを充足し、他者に奉仕すること、すなわち社会に奉仕することを意味する。一般社会において職業とは生計を得るための、あるいは財産を形成し、社会的地位の充実向上を図るための手段と解されており、これはごく自然な受け止め方ですが、しかしながら、その受け止め方は自分のための職業です。しかしロータリーの職業は他者のための職業活動です。自己のための職業から他者のための職業への転換、これこそが職業倫理の基本である。と述べられています。

まさに今回卓話をするにあたり、このことばを再び噛み締めて参りました。今回の卓話の話をいただきまして、この職業奉仕の観点からわたしの弁護士という仕事を振り返って考えてみました。わたしは弁護士の仕事をするとき、「美しき灰色を探す」ということを座右の銘としています。これからその「美しき灰色を探す」ということについてお話しいたします。

「美しき灰色を探す」ということを座右の銘としたのには、ある方のお話があります。その方はわたしの司法修習時代の民事裁判の指導裁判官です。司法試験に合格した後、司法研修所に入って研修することになります。わたしの時代は修習期間は2年間でした。今は1年間ですが、わたしの時代は2年間でした。

司法研修所の修習は約半年、あとの1年半は裁判所の修習、検察所の修習、弁護士の修習。これは実際に現場に行き修習するという形態です。民事裁判修習のときに担当の指導される裁判官と公私ともに親しくさせていただき、弁護士になった後もたびたび一緒に

食事をしたり、一緒に飲んだりして、一緒に過ごさせていただきました。

その中の話ですが、ある時この指導裁判官が「人と人とのトラブルは池に石を投げて、その時に生じる波紋です。そのトラブルの解決はその波紋をどのように鎮めるか。池に石を投げる前にあるような静かな水面にするか、ということです。判決をすることもこの波紋の鎮め方の一つの方法ですが、最良の方法とは言えないのです。最良の方法は当事者の互いの心が安らぐことです。判決は白か黒か。0か100かです。判決による解決方法は争いの当事者の一方に不満を残し、その人の心が安らぐことがないのが通常です。われわれ法曹界（裁判官・検察官・弁護士）に身を置く人は常に当事者の互いの心が安らぐ解決策を模索しなければいけないと強く思いました。」と話されました。

この話はわたしにとって、衝撃的、わたしの心に強い影響を与えて、心の奥底まで響きました。それ以来、弁護士としては全面的に依頼者の利益を全うしなくてはならないのですが、わたしとしては依頼者の利益を全うしながら、互いに譲り合い、互いが納得できる解決策がないかを常に模索して参りました。そのような解決策が見つければ、当事者双方の心が安らぎ、その後の双方の人生に資するというふうに考えたからです。

判決はまさに白か黒か、all or nothing、0か100かですが、その白と黒との間の灰色のどこかに紛争の当事者が譲り合い、互いがどうにか納得できる解決策がないかを模索してきましたし、今もそのように考えて仕事をしております。まさに黒と白の間に無限の灰色の続きがあります。そのどこに落としどころがあるのか。お互いがある程度譲り合って満足できるところがあるのか、そこが「美しき灰色」。まさに美しき灰色を模索すべき、ということだと思います。今お話したことが「美しき灰色を探す」というのを座右の銘とした所以です。

次にone stop事務所についてお話をします。これも法律問題に悩んでいる方にとって資す

るシステムだと考えています。

東京で弁護士をしていたときの話ですが、大学の同期で税理士をしている友人がおりました。彼の依頼者の法律相談をしていたとき、彼が病院には総合病院があるのに、法的問題を解決するための総合病院的施設がないのはなぜだろうね、と何気にポツンと話した。わたしもそうだよな。例えば相続問題を解決するために紛争があれば弁護士に相談するし、遺産評価や税金問題は税理士だし、登記問題は司法書士だよな、などと言い、二人で雑談のように話していました。

例えば、AさんからBさんに土地の所有権を移転するという場合に、弁護士としてはどのような形態であっても、AさんからBさんに権利、所有権が移転すればそれでよしとします。ところが、その所有権の移転の形態が贈与と売買では税金の負担が全く変わります。贈与だと受け取ったほうが税金を払わなければいけないし、売買だと譲渡したほうが税金を払う。税額もぜんぜん変わってくる。そういう意味ではやはり弁護士と、その問題では税理士さんと共同で依頼者の話を聞いて、どのような方法が一番依頼者の利益に資するかという方法を模索するということが必要になってきます。

二人で話をしているうちに、法的問題を抱えている人がその事務所に来たら、ワンストップで解決できるような総合病院的事務所を作ろうという話になりました。ワンストップというのはそこに来たらすべて解決できますよ、という形態の事務所です。まさにこのような事務所を作ることが、法的問題を抱えた人にとって便利であり、利益になると考えたからです。

それから二人で総合病院的事務所を作ろうと精力的に活動しました。でも結局うまくいきませんでした。その理由の1つに、東京では弁護士もそうですが、税理士、司法書士、行政書士等は、例えば司法書士は会社関係の登記だけ、不動産関係の登記は、それぞれ専門分野に分かれている。そういうそれぞれの職種、弁護士も司法書士も行政書士もそれぞ

れ、行政書士などは運転免許の書き換えしかやらない。

だからワンストップの事務所、いろいろな人が法律問題を抱えてきたときに、その問題に対応できるような事務所を作るためには相当な人数の弁護士、司法書士、行政書士を集めなければいけない。そういう壁におち当たり、その人員を揃えることができず、結局ワンストップ事務所の構想は挫折しました。

そうするうちに、わたしは平成4年に八戸に帰ってきました。帰るにあたって、高校同期の友人から工藤力さんを紹介されました。工藤さんは当時、合同事務所（今のたいよう総合経済事務所）を主宰して、その中に司法書士、行政書士、建築士など数々のワンストップ事務所的なものを作っていました。

彼を紹介されている話をした中で、うちの事務所に弁護士がいなくて帰ってきたら参加してくれないかという話でした。わたしはまさに東京でそのような活動をして挫折した人間ですから、渡りに船で、即座に参加させてくれということで、合同事務所に参加して、合同事務所内に熊谷法律事務所を作りました。その後、約10年してから、弁護士の大澤先生が合同事務所に参加するというので、その当時いた公認会計士の小山信さんと二人で独立して、諏訪にあおばグループを作ってワンストップ事務所を形成していこうよということで活動してきました。やはりワンストップ事務所はそういう事務所の形態を作ろうということで、小山さんとわたしと司法書士の畑中さん、社労士の島守さんも参加。

小山さんは何年前かに八戸ロータリークラブ会員の小林幹夫さんが代表の第一会計と合併しましたので、今は去年から同じ建物内で、わたしの事務所と第一会計さんと司法書士の畑中さん、島守さんは入ってくるのは事務所のスペースが狭いので、彼は別のところで社労士の事務所を開いて、これからも問題を抱えた人が事務所にきたときに対応する。労働問題なら島守さん、登記なら畑中さん、税金問題なら第一会計と連携して今は仕事をしています。

もう一つお話したかったのは、八戸ロータ

リークラブが小菊荘に対する支援をされていますが、わたしはこの支援活動に深く感銘を受けています。わたし個人としてはこのような支援活動こそがロータリークラブの奉仕の理想に叶うものだと強く思っています。わたしのお願いとしては、末永く小菊荘に対する支援を継続していただきたいと思う次第です。わたしも微力ながら小菊荘においては無料奉仕相談をさせていただいています。

最後にわたしにとっても八戸ロータリークラブの存在とはなにか。わたしにとって八戸ロータリークラブの存在は八戸ロータリークラブの会員であることによって、わたし自身が弁護士として職業奉仕を実践しているかどうかを常に内省する場所を与えてもらっているということだと思います。このように内省を怠ることなく、弁護士という職業を全うしたいというふうに考えています。



鶴飼寿栄さん

S A Aの鶴飼です。きょうはS A Aの話をしようと思っています。S A Aの話はおそらくクラブ始まって以来ではないかと思っています。S A Aって何ですかという質問がけっこうあったわけです。わたしがそこに座っているのは何のためかというのは、よく理解しない人もあって、ひじょうに孤独な思いをしました。きょうわたしがS A Aの話をするという話をぜひ聞きたいという人は何人かいましたが、きょう見たら、その方々はことごとく欠席しているようです。ひじょうに空しい思いをしています。

わたしもS A Aの経験は初めてですが、ぜひこれをやってくれということで、会長から指名されましたので、これは断る必要もないので、たぶん一番楽な仕事だろうと思って引き受けたわけです。今までの前例からいくと、Mテーブルに座ってただ威張って、ご飯を食べれば良かったという認識でした。わたしは威張ることは得意ではないので、前任者の佐々木さんはいよいよ髭を生やして、威張っていましたが、わたしにはできない。

S A Aとはいったい何なのか。わたしも会場監督だと思って軽く考えていました。そこに書いているように、SERGENT-AT-ARMSの略です。これは何を意味しているのか。武装した護衛官ということです。ロータリークラブでは会場監督あるいは進行役という意味で使われているようです。具体的な職務内容は例会の進行と会議の議長、例会会場の入場および退場許可。卓話の時間を励行。例会会場では多岐にわたり強い権限が与えられる。日本のロータリーでは主に会場監督が大半ですが、中には風紀委員会というのもありました。その他S A A委員会なるものもあり、組織的に活動しているクラブもあります。この2830地区においてはS A Aは役員であり、その他、副S A Aの設定も多く見受けられます。当クラブでは1人だけです。

当クラブのS A Aの主な仕事は例会中に私語をする人に注意をする、服装、バッチを付けていない人に付けるように促すといったものが主だったようです。わたしの感覚からいえば、どちらかといえば人選においては枯れ葉族のイメージがあり、その存在は透明人間みたいな感覚だった気がしていました。しかし全国のクラブでは例会の司会、あるいは理事会の司会、クラブ会議録のチェック、クラブ運営の監視その他活動は目覚ましいものをしているということがわかってきました。あまりこういう話をする、明日から鶴飼さんやってくれと言われそうですが。

ではわたしの場合、何をやっていけばいいのかを考えるようになりました。ロータリーの四つのテストはすべてを網羅しているので



はと思います。四つのテストを基本として、S A Aの活動がスムーズにいけば一番いいのではと思っています。特に「真実かどうか」。

よくこのわかりにくいことが多く、最近例会でも、この間トンボがバックしないという話をしていた人がいましたが、どうもそれが気になっていろいろ調べてみたら、バックするトンボもあったわけです。こういうふうな頓智がときどき出て、皆さんを悩ませているようです。楽しいことですが、度を過ぎるとやはりペテン師、詐欺師ということになりかねないということです。楽しくやっていくためにその辺をコントロールが必要なのかと思います。こういう人たちは職業分類の中には名が出てきません。きょう欠席ですが、唯一それが得意な人は薬剤師。ヤクザも職業ではないと思いますが。そういったことで、R I会長もロータリーのマジックということを提唱しています。どうもマジックは手品というそんなふうな感じもします。やはりロータリーの本筋をしっかりと見極めながらやっていきたいと思っています。

「みんなに公平か」これも大事なことです。これまでゴルフクラブ、水曜会は活発に活動していますが、実はゴルフをやらない人たちもたくさんいて、こういった人たちがなかなか輪に入っていけないこともあるわけです。何かしら皆さんがほかにやれる趣味を一堂に募って楽しんでやればいいのかではと思っています。理事会でカラオケクラブを認定いただきましたので、これからこの「昭和ロマンティ」という名前のカラオケクラブ、いろいろ規制がありますが、ただそれを乗り越えて、どなたでも参加していただければいいのではと思っています。その他にも「走ろう会」もあったわけですが、実は最近途絶えているところもあるので、これも復活させて最後には「みんなのためになる」クラブにしていければ、すばらしいクラブになるのではないかと考えています。

そのためのS A Aの役割を果たせたらいいのかと思っています。皆さん、あまり期待しないで参加していただきたいと思っています。

出席報告						出席委員会																	
第3328回例会（9月25日）			第3326回例会（9月4日）																				
出席率		68.3%		出席率		73.0%		修正出席率		73.0%													
総会員数		65名		出席数		43名		総会員数		65名		メイクアップした人数		0名									
出席義務会員		63名		出席免除会員		2名		欠席数		20名		出席義務会員		63名		出席免除会員		2名		欠席数		17名	